

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おおいがわようすい 大井川用水
都道府県名	静岡県	関係市町	しずおかけんしまだし やいづし かけがわし ふじえだし 静岡県島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、 ふくろいし おまえざきし おおいがわちよう 袋井市、御前崎市、大井川町 はいばらちよう よしだちよう かなやちよう おおすかちよう 榛原町、吉田町、金谷町、大須賀町、 おがさちよう きくがわちよう だいとうちよう 小笠町、菊川町、大東町
事業概要	本地区は、島田市川口の取水工から大井川の水を取り入れ、各幹線水路等を通じて志太、榛原、東遠、中遠の14市町の7,757ha の農地にかんがい用水を供給し、この地域の豊かな農業生産を支えている。しかし、旧国営事業が完了してから既に30年以上を経過し、主要な施設は築後30年から50年を経過しているため、ひび割れや、漏水などの施設の老朽化が目立ってきている。更に、これらの施設の機能低下に加えて、地域の営農形態の変化に伴う用水需要の変化並びに、還元水の減少などにより、地域の営農実態に即した適正な用水供給が困難な状況となっている。 このため、国営大井川用水農業水利事業及び関連の県営かんがい排水事業により、地区内の水利施設の再整備を行い、併せて水管理施設の導入を行うことにより、地域の水需要の実態に即した農業用水の合理的利用、水管理の改善を図り、安定的な用水供給によって、本地域の農業経営の近代化と安定を目指すものである。 受益面積 7,757ha（水田7,150ha、畑607ha） 主要工事計画 取水工1カ所、頭首工2カ所、幹線用水路29.8km、調整池5カ所 国営総事業費 40,000百万円（平成16年度時点40,000百万円） 工期 平成11年度～平成20年度予定		
評価	【事業の進捗状況】 平成15年度までの全体の進捗率は23.4%(事業費ベースの場合。)であり、幹線用水路延長の約36%が整備済みである。 また、緊急に整備を要する大井川水路橋については、平成14年度より5年間の国庫債務負担行為により工事を実施中である。		
価	【関連事業の進捗状況】 静岡県では県営かんがい排水事業を実施することを計画し、国営幹線水路から下流の水利施設の再整備を予定している。		
項目	【社会経済情勢の変化】 受益市町における農業就業人口は、34,521人(平成2年)から27,981人(平成12年)と大幅に減少し、農家戸数についても同様に27,261戸から21,679戸と減少している。 一方、経営耕地面積規模別農家戸数では、3.0ha～5.0haでは193戸から452戸と、5.0ha以上では121戸から148戸と増加している。更に、一戸当たり平均経営耕地面積も0.76haから0.83haと増加している。 農業粗生産額は、農家戸数及び耕地面積の減少並びに作物価格の下落により87,008百万円(平成9年)から79,430百万円(平成14年)と減少傾向にある。一方、農家一戸当たり生産額については1,505千円(平成9年)から1,680千円(平成14年)と増加している。 主要作物として、需要に応じた水稻の計画的生産と水田を活用した麦・大豆等の本格的生産の定着・拡大を図り、収益性の高い安定した水田農業経営の確立を目指している。更に、野菜については「快適な野菜生産」、「消費者が安心できる静岡野菜」を基本理念として、野菜生産経営体の育成を図っている。		

	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 計画変更要件には該当する事項はない。 なお、当地区内には地域用水機能を発揮する用水路等があり、地元からの「地域用水機能増進型」としての国営事業での実施要望があることから、内容を調査中である。
評 価 項 目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 主要作物である水稻について、作付面積は減少傾向にある。一方、単位収量については、水田農業技術の向上や、ほ場が整備されたこと等により、近年は安定している。畑作物については、単位収量は栽培技術の確立により安定しているものの、輸入作物の増加等に伴い価格は低迷している。 費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 60,424 百万円 総 事 業 費 (C) 55,214 百万円 費用便益費 (B/C) 1.09 (試算値) 注) 総便益、総事業費には関連事業を含む。 【環境との調和への配慮】 向谷幹線水路の改修、大井川水路橋の設計等について、景観に配慮した取り組みを行った。 今後とも、田園環境整備マスタープランとの整合、関係機関・地元との調整を図りつつ、景観や生態系など環境との調和に配慮した対策を実施していくこととする。 【事業コスト縮減等の可能性】 再生材等の建設副産物の再利用、新技術導入推進農業農村整備事業で実施した工法の積極的な活用、設計における比較設計の徹底等、工事費縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 本事業により、今後も安全で安定的な農業用水を確保することは、今後の新しい農業経営の確立、農村地域社会の維持存続に寄与するとの観点から、事業の早期完成を望むとともに、コスト縮減対策の一層の推進、環境との調和への配慮を望んでいる。 加えて、景観形成や防火用水等の地域用水機能を維持・増進させる整備の要望がある。
	【評価項目のまとめ】 本地区は、温暖な気候のもと、年間を通じて豊かな農産物の生産が行われており、県内をはじめ京浜方面や中京方面へも多くの農産物を供給している。 水田農業と米政策が大きく変化していく中で、本事業での施設の再整備による安定的な用水供給は、こうした農業を取り巻く厳しい環境に対応しうることから地域農業の安定に大きな効果が見込まれる。 事業は、平成11年度より着手され、現在、改修中の大井川水路橋をはじめとして、向谷、赤松、志太、小笠、掛川幹線等を着実に実施しているところである。 今後も、施設整備の中で将来の農業経営の安定化がより一層図れるように関係機関との連携を図りつつ、地域の実態に十分考慮し、コスト縮減、環境との調和への配慮に努め、事業の早期完了に向け整備を的確に実施していく必要がある。 加えて、当地区内には、地域用水機能を発揮する用水路等があり、地元から国営事業での実施要望があり、内容を調査中である。

【第三者委員会の意見】

(1) 事業実施の意義・必要性について

本地区では、温暖な気象条件のもと、昭和22年に着工した国営大井川農業水利事業等により大井川の水が安定的に供給され、年間を通じて豊かな農産物の生産が行われてきた。

しかしながら、着工以降50年以上を経過した今日、主要施設の多くは老朽化等による安全性や機能の低下が著しい状況となり、この地域の豊かな農業生産を支えていく上で、更新事業としての本事業の必要性は高い。

また、地域の営農実態の変化等により適正な用水供給が困難な状況となっていることから、本事業により地域の水需要の実態に即した農業用水の合理的利用及び水管理の改善を図り、安定的な用水供給を図ることの意義は大きい。

(2) 事業実施のあり方について

本地区については、静岡県、関係市町、関係土地改良区も事業の早期完成を望んでおり、本事業においては、環境との調和を図りつつ一層のコスト縮減対策を進めるなど、計画的かつ効率的に事業を推進していくとともに、今回の整備対象外の施設についても適切に機能監視・診断を行っていく必要がある。

加えて、地元より要望されている地域用水を維持・増進させる整備については、現状の機能を十分調査した上で検討する必要がある。

【事業の実施方針】

環境との調和を図りつつ、一層のコスト縮減対策を進め、事業を着実に推進し、更新施設の早期完成に努める。

また、今回の整備対象外の基幹施設についても、施設の長寿命化等に資するため、状況に応じ施設の機能診断を実施する。

加えて、現状の地域用水機能等を十分調査し、「地域用水機能増進型」としての事業実施を検討する。

事業名		国営総合農地防災事業		地区名	おおさと 大里
県名	埼玉県	関係市町村名		くまがやし ぎょうだし ふか やし きたあだちくん 能谷市、行田市、深谷市、北足立郡 ふきあげまち おおさとくん おおさとまち こうなんまち かわもとまち 吹上町、大里郡大里町、江南町、川本町、 きたさいたまくん みなみかわらむら 北埼玉郡南河原村	
事業概要	本地区は、埼玉県北部の荒川中流域の沖積平野に展開する水田地域であり、農業用水施設は、県営事業及び国営かんがい排水事業荒川中部地区等によって整備が行われてきた。				
	しかしながら、六堰頭首工、江南サイホンは、荒川の河床低下に起因した機能低下が著しく、洪水に対する危険性が増大し、地区内の農業用水については、都市化に伴う生活雑排水の農業用水路への混入による水質悪化に加え、湧水の枯渇による地下水への水源依存等自然的、社会的状況の変化に起因した問題が生じている。				
要	このため、本事業により農業用水施設の改修を行うことにより、用水施設の機能回復と災害の未然防止並びに農業用水の水質改善を行い、農業生産性の向上及び農業経営の安定化に資するものである。				
	受 益 面 積 3,820ha（水田） 主要工事計画 頭首工1ヶ所、幹線導水路9.6km、幹線用水路37.6km 国営総事業費 38,000百万円（平成16年度時点 40,000百万円） 工 期 平成6年度～平成18年度予定				
評価	【事業の進捗状況】 平成15年度までの進捗率は81%（事業費）であり、事業量ベースでは幹線導水路63%、幹線用水路82%が整備済みである。				
	また、六堰頭首工は平成14年度に完成し、平成15年4月より埼玉県が管理運用している。				
価	【関連事業の進捗状況】 埼玉県は、国営附帯県営農地防災事業に平成7年度に着手し、平成20年度までの予定で実施中である。				
	【社会経済情勢の変化】 受益市町村の農家就業人口は、14,265人（平成2年）から11,530人（平成12年）と減少傾向にあり、農家戸数も11,227戸から8,944戸に減少しているが、経営耕地面積規模別農家数では、3ha以上の農家が186戸から294戸と大幅に増加している。農業粗生産額は、農家戸数及び耕地面積の減少並びに作物価格の下落により45,296百万円から37,920百万円と減少しているが、農家一戸当たり粗生産額は4,035千円から4,240千円と僅かに増加している。				
目	主要作物については、水稻、麦、野菜を中心とした営農が展開されており、耕地利用率(106%)は、県平均(84%)を上回っており、県下屈指の農業生産地域となっている。				

評 価 項 目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 計画変更の要件に該当する事項はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 主要作物である水稲については、水田の畑利用の進展等に伴い作付け面積は減少していたが、近年は横ばい傾向にある。一方、単位収量については比較的安定しているが、水稲価格は低下傾向にある。 奨励作物となっている小麦の作付け面積については、一時期減少していたが、近年は増加傾向がみられ、単位収量・価格ともほぼ横ばいで推移している。 野菜については、作付け面積の減少傾向が見られるが、単位収量は高い水準で推移している作物が多い。なお、特にネギはブランド化等により品質の向上や価格安定に努力している。 費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B）78,081百万円 総事業費（C）56,354百万円 費用便益費（B／C）1.38（試算値） 注）総便益、総事業費には関連事業を含む。
	【環境との調和への配慮】 関係市町村の田園環境整備マスタープランと整合を図りつつ、自然環境保全調査（環境省）、埼玉県レッドデータブックを参考に環境との調和に配慮した施設整備を進めている。 特に、熊谷市の市街地中心部を流れている用水路（星川）では市との共同工事で二階建断面による水路改修を行い親水等のアメニティ空間の造成、ゲンジボタルの生息が確認されている御正吉見堰幹線用水路では生態系に配慮した用水路改修を行うとともに、六堰頭首工では景観との調和にも配慮した。 これにより、地域住民に開かれた大里用水の学習の場や交流の場として活用されている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 埼玉県、熊谷市等との共同工事化、防音対策等に経済性に優れた新技術の導入及び発生土等の建設副産物の再利用等によりコスト縮減を図った。
【関係団体の意向】 当地域は、米麦二毛作を軸とした水田農業や首都圏の大消費地に隣接する地の利を生かした都市型農業が展開されている。 しかしながら、都市化による土地利用の変化、生活雑排水の混入による農業用水の水質悪化、湧水の枯渇・地下水依存などの問題が生じている状況にある。 本事業により、農業用水施設の機能回復と災害の未然防止、安定した水源の確保を図ることにより、農業経営の安定を図ると共に、首都圏における食料供給基地として、多様化した先駆的農業地域を育成し、都市型農業の拡大を図っていくため、事業の早期完了を希望している。 加えて、コスト縮減や生態系に配慮した整備など、地域状況に適した整備を望んでいる。	

【評価項目のまとめ】

本地区は、首都圏の重要な食料供給基地であり、六堰頭首工や幹線導水路、幹線用水路等の農業水利施設の機能回復を図ることにより、災害の未然防止や農業用水の水質改善、地域の農業生産条件の改善と農業経営の安定化及び食品の安全・安心の確保に大きな効果が見込まれる。

関係市町村等は、事業の早期完成を望んでいることから、着実に事業を実施し、事業効果の早期発現に努める必要がある。

【第三者委員会の意見】**(1) 事業実施の意義・必要性について**

本地区は、米麦二毛作を軸とした農業及び首都圏の大消費地に隣接する地の利を活かした都市型農業が展開されている一帯であり、本地区に設置されてきた六堰頭首工をはじめとする農業水利施設は、江戸時代初期の用水開削を経て造成されたものであり、地域農業を支える重要な施設となっている。

よって、平成11年に流失した旧六堰頭首工や荒川の河床低下の影響を受けた江南サイホンの状況等による事業実施の必要性のみならず、河床低下等に起因する農業水利施設の機能低下や農業用水の水質悪化に対応した事業実施は、農業生産性の向上及び農業経営の安定化に大きな意義がある。

加えて、本事業は都市近郊における農業を活かした地域づくりに果たす役割のほか、自然環境の保全、地域振興、伝統文化の継承、学習・地域交流の場の創出などの多面的効果が期待できる。

この様な観点から、事業実施を通じ、これらの多面的効果について事業効果への反映に向けた検討が引き続き進められることを期待する。

(2) 事業実施のあり方について

本地区は、平成18年度事業完了予定であり、平成15年度迄の事業進捗率は81%となっている。埼玉県、関係市町村及び関係土地改良区も事業の早期完了を要望していることから、本事業及び関連の県営事業も着実な事業の推進を図る必要がある。

【事業の実施方針】

自然環境の保全等の多面的効果の発揮等に配慮しつつ、関係機関と連携を図りながら、平成18年度事業完了に向け着実な事業の推進を図る。